

第2次福井県自殺対策計画の概要(案)

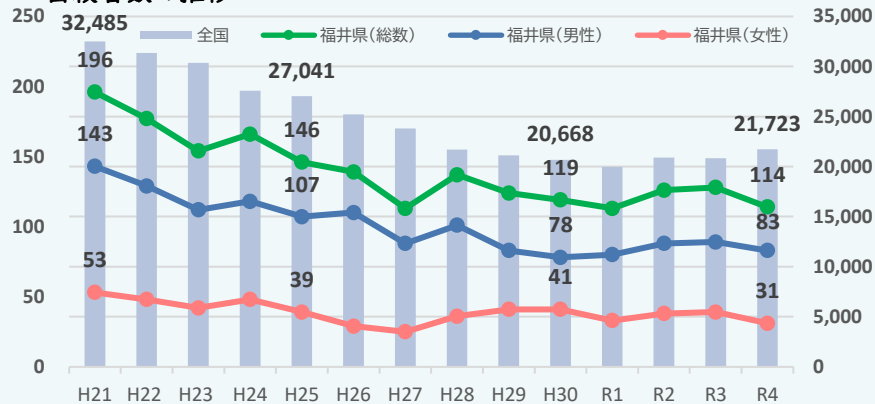
- <基本理念> 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す
- <根拠法令> 自殺対策基本法第13条第1項に基づき、国の自殺総合対策大綱を踏まえ策定する自殺対策に資する施策に関する計画
- <計画期間> 令和6年度～令和10年度(5年間)
- <数値目標> 平成29(2017)年の自殺死亡率※(15.6)を10年後(2027年)に30%以上減少 ⇒ **令和9(2027)年までに自殺死亡率※10.9以下**

※人口10万人あたりの自殺者数

本県の自殺の状況

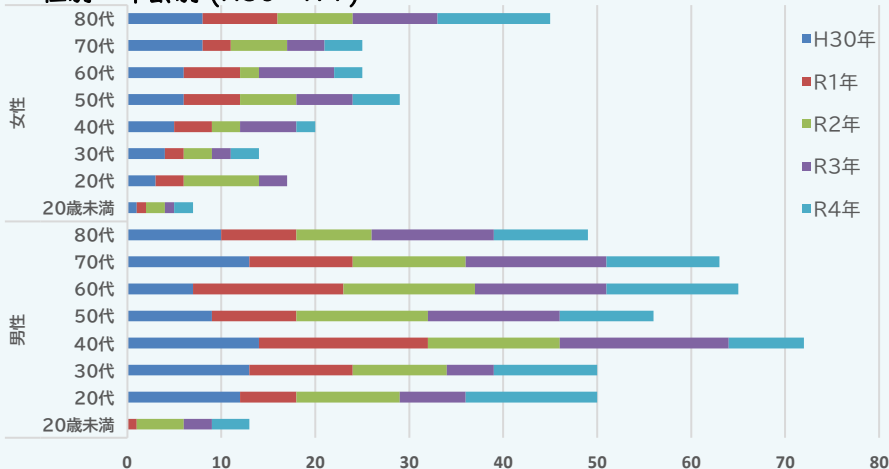
○自殺者数は男性が全体の約7割、女性が約3割。

<自殺者数の推移>



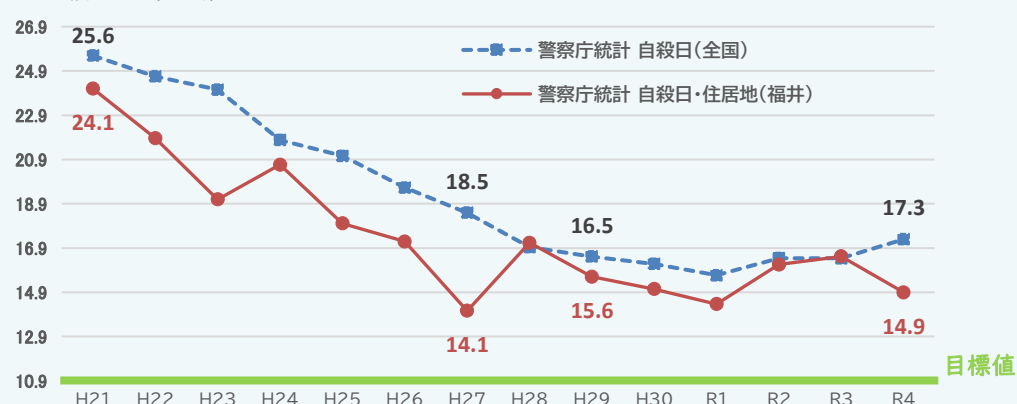
○性別・年齢別では、男性では40代が最も多く、次いで60代が多い。女性は80代が最も多い。

<性別・年齢別(H30～R4)>



○自殺死亡率は増減を繰り返しながら減少傾向。R2年以降は増加に転じ、R4年は減少。

<自殺死亡率の推移>



過去5年間(H30～R4)では、

- 職業別では、「有職者」42%で最も多く、次いで「年金・雇用保険等生活者」30%が多い。
- 原因・動機別では、健康問題(41%)が最も多く、次いで家庭問題(19%)、経済・生活問題(18%)の順が多い。
- 自殺者のうち、未遂歴ありが約2割。(男性55%、女性45%)

新たな「自殺総合対策大綱(R4.10)」のポイント

- 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- 女性に対する支援の強化
- 地域自殺対策の取組強化
- 総合的な自殺対策の更なる推進・強化
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、孤独・孤立対策、SNS相談体制充実、精神科医療との連携、自殺未遂者支援等の対策を推進

第2次福井県自殺対策計画の概要(案)

現状と課題

計画における主な施策

基本目標① 地域における総合的な支援体制の強化

- <相談体制>
- ・現在は、総合福祉相談所や保健所等にて電話や面接により相談対応。
 - <R4総合福祉相談所 相談延人数>
男性：4,720件 女性：2,944件
 - ・若者を中心に多く使用されるSNS等を活用した相談窓口の整備や多様な手段を用いた相談窓口の周知が必要。
- <人材育成>
- ・ゲートキーパー等自殺対策への協力者に加え、今後より多くの人が精神疾患やメンタルヘルス等に関する正しい知識を持って対応することが必要。

- 新** SNSを使った夜間や休日の相談体制の充実
 - ・国の選定する基幹SNS相談事業者(ライフリンク)と連携し、SNS相談体制および、自殺のハイリスク者を地域に繋ぐ体制を整備
 - 新** インターネット等の多様な媒体を使った自殺相談窓口等の周知
 - 新** 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識および精神疾患やメンタルヘルスの正しい知識を持つ人材を増やし、心の不調に悩む人をサポートする社会づくりを推進
 - ・心のサポーター(メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持ち地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対して傾聴を中心とした支援ができる人)を養成
- 【目標値】総合福祉相談所等での相談件数：8,000件以上/年

基本目標② ライフステージ別の対策の充実

- <子ども・若者>
- ・県内自殺者のうち、子ども・若者(20代以下:84人 H30~R4)の割合が約15%あり、支援の強化が必要。
- <働き世代>
- ・県内自殺者数の7割が男性。特に中高年や高齢の男性が多い。
 - ・「男性だから」といったジェンダーバイアスにより相談がしにくいとの意見あり、働き世代の男性が相談しやすい体制づくりが必要。
- <高齢者>
- ・地域自殺実態プロファイル2022(いのち支える自殺対策推進センターによる自殺実態分析)では、自殺死亡率が最も高いのは男性60歳以上無職同居(38.6)、3番目は女性60歳以上無職同居(14.6)であり、高齢者支援の強化が必要。

- 新** 子ども・若者の自殺ハイリスク者に対応する支援者への支援
 - ・若者の自殺危機対応チームによる支援強化
- 学校におけるこころの健康づくりの推進
 - ・生徒・教職員を対象としたメンタルヘルスセミナーの開催
- 新** 働き世代への相談体制の強化
 - ・男性相談員による電話相談日を設定
- 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - ・働く人のためのストレスセミナー・メンタルヘルスチェックの実施
- 拡** ふくいみまもりSNSの活用による多職種間の連携促進

【目標値】働き世代(20~50代)の自殺死亡率:R4 6.9→R10 5.0

基本目標③ ハイリスク者への支援の充実と強化

- <自殺未遂者>
- ・自殺者のうち未遂歴ありの割合は、約2割。
 - ・自損行為による救急搬送人員が増加傾向。(R1:127件 R2:131件 R3:154件)
 - ・自殺未遂者等の自殺ハイリスク者を医療機関と地域支援者が連携して支援する体制づくりが必要。
- <困難な問題を抱える女性>
- ・予期せぬ妊娠や配偶者等からの暴力等、コロナ禍の影響により顕在化した困難な問題を抱える女性への支援強化が必要。

- 新** 救急医療機関に搬送された自殺未遂者を精神科医療機関、地域の相談支援機関へつなぐシステムの構築
- 拡** 救急医療機関等への自殺ハイリスク者支援に向けた情報提供
- 拡** 妊産婦のメンタルヘルスケアの強化
- 拡** 女性相談支援センターを中心とした相談支援体制を整備するとともに、LINE等を使用した相談窓口の周知

推進体制

協議会において、情報交換や計画に基づく施策を総合的、効果的に推進